

【様式1】【こうち男女共同参画プラン 令和元年度事業進捗管理表】

通し 番号	テ マ	課 題	取 組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				R1年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R2年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		
101				県の審議会等の委員への女性の参画促進	審議会等委員への女性の登用促進の取組の徹底	庁内への女性委員の登用の必要性の啓発	全庁に、要綱に基づく協議の早期実施の勧奨とともに女性委員リストを送付	要綱に基づく協議の実施18件	審議会等委員への女性の登用促進の取組の徹底	庁内への女性委員の登用の必要性の啓発	県民生活・男女共同参画課ほか審議会等設置所属
102				人材リストの整備と活用促進	政策方針決定の場への女性の参画を促進する為、女性の人材情報を引き続き収集・整備	正確な情報の把握	女性委員リストの整備	活用方法のさらなる検討	政策方針決定の場への女性の参画を促進する為、女性の人材情報を引き続き収集・整備	正確な情報の把握	県民生活・男女共同参画課
103				女性リーダーの育成(再掲)	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性を育成するため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施 ・女性の活躍応援 ・女性防災プロジェクト ・エンバワメント講座	・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携	職場及び防災の2分野におけるリーダーとなる女性の育成を行うための事業を行った。 ・女性の活躍応援塾(延べ76名)3回開催 ・女性防災プロジェクト(延べ91名)4回開催 ・エンバワメント講座はCOVID-19の影響により中止	・企業や参加者のニーズを把握し、プログラム内容の十分な検証が必要 ・女性防災プロジェクトでは、受講者によって防災に関するグループが結成されるなど、新たな動きにつながった。 ・女性の活躍応援では、ソーレまつりへのブース出展など、より具体的な目標を設定したことで、講座の活性化につながった。	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性を育成するため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施 ・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携	・女性の活躍応援 ・女性防災プロジェクト ・エンバワメント講座	ソーレ
104					県職員の採用や管理職員への登用について男女共同参画の観点からも各人の能力や実績に応じ、均等な機会を提供する。	-	-	-	県職員の採用や管理職員への登用について男女共同参画の観点からも各人の能力や実績に応じ、均等な機会を提供する。	-	人事課
105			(1)政		県職員の採用や管理職員への登用について男女共同参画の観点からも各人の能力や実績に応じ、均等な機会を提供する。	-	-	-	県職員の採用や管理職員への登用について男女共同参画の観点からも各人の能力や実績に応じ、均等な機会を提供する。	-	教育政策課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
106	Ⅱ 場を広げる	以策・方針決定過程への女性の参画の拡大	①行政への女性の参画の促進	女性県職員の登用、活躍の推進	<ul style="list-style-type: none"> 女性職員のキャリアアップに向けた取組を引き続き実施することに加えて、毎月の部長会議で男性職員の配偶者出産休暇と育児参加休暇の取得状況をお知らせし、男性職員の育児参加の促進を図る。 各警察署で設けている「術科の日(週1回)」の運用実態について調査を行い、取組の低調な所属に対しては、術科訓練の重要性について認識させるとともに、術科訓練の活性化を促す取組を実施する。 引き続き、通学制度のさらなる周知及び活用を推進する。 これまでの取組を引き続き実施するとともに、制度改正等があった場合にはタイムリーな情報提供に努める。 鴨田交番に女性宿直室を整備するとともに、予算の確保に努める。 これまでの取組や装備資機材・制服の改善に向けた検討を引き続き実施するとともに、警察庁への要望を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性職員のキャリアアップに向けた意欲の増進 男性職員の育児参加の促進 訓練時間の確保 術科訓練の重要性の認識の向上 意欲・能力を存分に発揮できる環境づくり 職員の意識の向上 予算の確保 整備の必要性の再検証 全国統一の仕様・規格があり、県独自の仕様変更が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・係長級以下の女性職員を対象とした女性のキャリアアップ手法に関する研修会を実施【受講者42名(R1.10)】 ・部長会議で毎月男性職員の配偶者出産休暇と育児参加休暇の取得状況を報告し、取得が低調な職員に対して幹部から直接呼びかけることで取得促進を図った。【配偶者の出産休暇取得状況】対象者99名、取得者95名(取得率96.0%、平均取得日数2.41日) 【男性職員の育児参加休暇取得状況】対象者99名、取得者95名(取得率96.0%、平均取得日数3.43日) ・育児や介護を行う職員に対してできる限りの人事や業務上の配慮を行った。(令和元年中) 【早出遅出勤者: 4名】 【深夜勤務制限者: 30名】 【時間外勤務制限者: 1名】 【時間外勤務免除者: 2名】 ・「平成31年度の術科訓練の推進について(通達乙)」(平成31年4月1日人材発第1号)に基づき各種速捕術訓練を実施。 ・術科訓練の実施状況について、遅滞なく状況に応じた指導ができるよう四半期ごとの報告方法を改善できないか検討を実施した。 ・育児・介護等の事情によって入校に支障のある職員を支援する通学制度の周知を図り、積極的な活用を推進。【通学制度利用者/県警察学校入校者(専科):28/331 ※28名のうち、女性23名】 ・鴨田交番に女性宿直室整備(令和2年1月29日完成) ・警察庁、管区ヒアリングにおいて、耐防護衣の仕様変更についての申し入れを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者の出産休暇及び男性の育児参加休暇の取得率及び取得日数が向上した。 ・女性警察官に限らず、術科大会の1か月前から大会に備えて訓練を行うが、大会が終われば訓練をやらない傾向が見られる。警察官の職務執行には、常に危険が伴うことから常日頃から継続した訓練への取組が必要である。 ・通学制度は広く浸透しており、利用に対する抵抗感もない。 ・未整備交番:高知街(女性用トイレは整備済み)、はりまや橋、旭、長浜(令和3年度予算要求予定)。長浜交番以外の3交番は女性警察官の当直配置状況を見ながら、整備の必要性を検討。 ・耐防護衣の仕様について、警察庁において改善可能かどうか検討中 	<ul style="list-style-type: none"> ・男性職員の育児休業の取得促進 ・各所属から直接アクセス出来る共通フォルダに報告様式を入れることで、術科訓練の実施状況をリアルタイムに把握することが可能になったため、適時適切な業務指導が可能となり、更なる術科訓練の強化、継続した訓練の推進、取組低調所属の把握及び同所属に対する指導教養の強化を実施していく。 ・設計済みの長浜交番女性宿直室改修工事について、令和3年度予算に要求する。 ・現場で活動する女性警察官からのヒアリングによって、装備資機材の改善要望を集約し、各種機会を通じて警察庁への要望を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性職員のキャリアアップに向けた意欲の増進 ・男性職員の育児参加の促進 ・意欲・能力を存分に発揮できる環境づくり ・職員の意識の向上 ・予算の確保 ・全国統一の仕様・規格があり、県独自の仕様変更が困難 	警務課 人材育成課 装備施設課
107				学校現場における女性教職員の登用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・教頭等任用候補者選考審査の受審者が減少傾向にあるので、管理職を希望する教員を増やしていくよう管理職が魅力ある職であることをアピールするとともに、引き続き女性管理職の増加につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大量退職により、依然として小学校の教頭職について、人材の確保が難しい現状がある中で、教員に管理職への任用を希望しない傾向もある。 ・市町村教育委員会等へ制度を周知し、女性を含め、優秀な人材の受審の拡大につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> 教頭任用は立候補制に加えて、H29年度から市町村(学校組合)教育長、教育事務所長、県立学校長、及び国立大学法人高知大学の附属学校長による推薦制を取り入れて、女性を含め、優秀な人材の受審拡大を図っている。 <受審者> H30実施25.8%→R1実施29.5%(校長) H30実施29%→R1実施34.6%(教頭) 	<ul style="list-style-type: none"> 校長任用・教頭任用とも女性受審者の割合が増加しており、登用できる候補者の層が広がった。管理職に求められる責任や業務が増加傾向にあり、受審者の減少が続いている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き管理職を希望する教員を増やしていくよう管理職が魅力ある職であることをアピールするとともに、関係機関等に優秀な人材の推薦を行ってもらうよう働きかけられる。働き方改革を推進し、管理職の負担軽減を図るとともに働きやすい職場環境を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 大量退職により、人材の確保が難しい上に、近年管理職の業務が増加傾向となっている実情もあり、管理職への任用を希望しない傾向がある。 	教職員・福利課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
108	Ⅱ 場を広げる	Ⅰ 行政への女性の参画の促進	① 行政への女性の参画の促進	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定	<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組を引き続き実施することに加えて、女性を主役としたPVを作成・配信し、女性警察官のイメージアップを図る。 R2年度採用に向けて、再採用選考考査を実施 次の取組により広報活動を強化 <ol style="list-style-type: none"> 県庁1階県民室への選考考査案内の配布 県移住促進課や警察官友の会への情報提供 採用募集パンフレット、「うちのまもり～警察白書～」、県警察HPなどに再採用制度のトピックを掲載 部内への周知 	<ul style="list-style-type: none"> 採用辞退の防止 効果的な広報活動 	<ul style="list-style-type: none"> アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形 アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 	<ul style="list-style-type: none"> 実施後の分析、検証 	<ul style="list-style-type: none"> R2年度実施計画(インプット) 	<ul style="list-style-type: none"> 実施上の課題等 	警務課
				<ul style="list-style-type: none"> 優秀な女性警察官の採用に向けた人材確保のための継続的な取組 女性警察官の職務能力向上を図るための、教養を実施 育児休業からの職場復帰支援制度の利用推進 	<ul style="list-style-type: none"> 受験率の低下 	<ul style="list-style-type: none"> 再採用選考考査の案内 <ol style="list-style-type: none"> 県庁1階県民室への選考考査案内の配布 県移住促進課や警察官友の会への情報提供 県移住促進課に対して試験案内の提供と協力依頼の実施 警察官友の会各支部総会における協力要請 「うちのまもり～警察白書～」にトピックスを記載⇒1500部作成 県警察HPなどに再採用制度のトピックを掲載 採用募集パンフレットを作成 部内への周知 再採用選考考査日程を部内に通知 	<ul style="list-style-type: none"> 女性警察官の申込者数が、前年度と比較すると減少した理由として、採用枠が半減したことが影響したと考えられるため、バランスを取った採用計画が必要。 再採用選考考査は、本年度の申込者数がゼロであった。再採用制度の条件を満たす女性警察官が極めて少数であることが一因と考えられるため、対象者に繋がる広報方法を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性警察官の申込者数を確保するために、女性限定の就職説明会「女子会」の開催を継続する。 女性警察官のA探、B探における各募集人員のバランスを取り、申込者の確保に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性警察官のイメージアップモデルケースが少ないため、対象者の選定と効果的なプランを練る必要がある 女性限定の就職説明会「女子会」部内での理解・協力を得る必要がある 再採用選考考査再採用の条件を満たす対象者に繋がる広報方法 		
				女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定	<ul style="list-style-type: none"> 大量退職により、依然として小学校の教頭職について、人材の確保が難しい現状がある中で、教員に管理職への任用を希望しない傾向もある。 市町村教育委員会等へ制度を周知し、女性を含め、優秀な人材の受審の拡大につなげること。 	<ul style="list-style-type: none"> 教頭任用は立候補制に加えて、H29年度から市町村(学校組合)教育長、教育事務所長、県立学校長、及び国立大学法人高知大学の附属学校長による推薦制を取り入れて、女性を含め、優秀な人材の受審拡大を図っている。 <受審者> <ul style="list-style-type: none"> H30実施25.8%→R1実施29.5%(校長) H30実施29%→R1実施34.6%(教頭) 	<ul style="list-style-type: none"> 校長任用・教頭任用とも女性受審者の割合が増加しており、登用できる候補者の層が広がった。 管理職に求められる責任や業務が増加傾向にあり、受審者の減少が続いている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き管理職を希望する教員を増やしていくよう管理職が魅力ある職であることをアピールするとともに、関係機関等に優秀な人材の推薦を行ってもらう働きかけを。 働き方改革を推進し、管理職の負担軽減を図るとともに働きやすい職場環境を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 大量退職により、人材の確保が難しい上に、近年管理職の業務が増加傾向となっている実情もあり、管理職への任用を希望しない傾向がある。 	教職員・福利課	
108			① 行政への女性の参画の促進	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定	<ul style="list-style-type: none"> 県庁インターンシップにおいて女子学生に向けたキャリア形成等を説明 女性のキャリアアップ研修、キャリアサポート研修の実施 若手職員を中心とした意見交換会の実施(子育て期等の職員をメインとする) イクボスやWLBに係る職員の意識を向上に努める 子育て等に係る情報を随時発信していく 	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する制度の周知徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 県庁インターンシップにおいて女子学生に向けたキャリア形成等を説明 女性のキャリアアップ研修(参加者48名) イクボスやWLBに係る職員の意識を向上に努める 子育て等に係る情報を随時発信していく 	<ul style="list-style-type: none"> 県庁へ就職を希望する女性学生に対して、子育てサポートプランの概要等を説明することは、採用後のキャリア形成の意識醸成に有効なことから今後も引き続き実施していく。 女性の活躍への理解を高め、キャリアアップへの意欲を増進する研修は、キャリア形成の意識醸成に有効であり、今後も引き続き実施していく。 子育てサポート面談等の取組をこれからも着実に実施し、職員誰もが子どもを産み育てやすい環境づくりを進めていく 	<ul style="list-style-type: none"> 県庁インターンシップにおいて女子学生に向けたキャリア形成等を説明 女性のキャリアサポート研修の継続実施 若手職員と中堅職員を対象とした指名研修への「仕事と家庭生活の両立」を含めたキャリアデザインのカリキュラムの追加 イクボスやWLBに係る職員の意識を向上に努める 子育て等に係る情報を随時発信していく 	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する制度の周知徹底 	人事課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)	
109			①行政への女性の参画の促進	男女共同参画の取り組みに関する広報、啓発、情報の提供(情報誌、ホームページ、メールマガジン等による広報)		・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化				ソーレ
110	II	場を広げる								
111			①行政への女性の参画の拡大	市町村人権啓発・人権教育担当研修の実施(再掲)						
112			①行政への女性の参画の促進	市町村職員の人権管理職への登用促進						市町村振興課
113				市町村の審議会等委員への女性の参画促進						県民生活・男女共同参画課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室		
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)		実施上の課題等	
114	Ⅱ 場を広げる	(一)政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	②団体・組織への女性の参画の促進	経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進(女性登用等促進事業)(再掲)	・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・人事担当者向け、働く男性・女性向け、キャリアデザイン)	・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	・啓発リーフレットを県内企業等に配布	・昨年度より研修対象者を男性にも広げた。 ・女性の登用にに向けて引き続き啓発が必要	・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・人事担当者向け、働く男性・女性向け、キャリアデザイン)	・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化	県民生活・男女共同参画課
115				・関係機関と連携した女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定へのアプローチ	・関係先との連携強化	・実績なし	—	・関係機関と連携した女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定へのアプローチ	・関係先との連携強化	県民生活・男女共同参画課		
116				民間企業等における女性の活躍を促進するための啓発や表彰制度の実施(再掲)	○応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・県民に対して応援団が行う取組を紹介するため、新聞広告やパネル等を活用しての広報 ・応援団交流会の開催(職種別にHOW-TO型の支援を行う) ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 ・育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」の拡大や取組の横展開)	○応援団と協働した取組のさらなる充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開 ・働き方改革推進支援センターや高知家の女性しごと応援室との全庁連携による取組を進める ○応援団と協働した取組の充実 ・応援団の取組の横展開に向けた一層の支援が必要	○応援団の登録数の増加に向けた取り組み ・出会いサポートセンター訪問員及び県職員による登録勧誘訪問 延べ529回 ○応援団と協働した取組の充実 ・応援団通信の配布 ①(6-7月号)フォーラム開催案内 ②育児取得促進HOW-TO、間単位年休導入HOW-TO ○応援団等取組事例調査 50団体 ○応援団交流会 第1回「高知家出会い結婚子育て応援フォーラム」 8/2 159名 <成果> ・応援団登録数 733団体 ・「育休宣言」企業 469団体	○応援団と協働した取組の充実 ・応援団に登録後、育休宣言に賛同後の取組の促進への支援が必要 ・先進事例の横展開が必要 ○企業のトップに制度の導入メリットの周知が必要 ○企業の事務の負担軽減に繋がる支援が必要	○応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・県民に対して応援団が行う取組を紹介するため、新聞広告やパネル等を活用しての広報 ・応援団交流会の開催 ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 ・育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」の拡大や取組の横展開)	○応援団と協働した取組のさらなる充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開 ・育休取得(取得前・取得中・復帰後)者の意識啓発	少子対策課	
117	商工会議所女性会・商工会女性部の育成と活動支援	(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性のための各種セミナー、研修会等の開催費の他、地域振興事業に対して助成する。	女性部として、商工会・商工会議所の取組への協力体制はとれているので、今後、地域振興の担い手として、女性部員の意識改革へ取組みを推進する。	・商工会女性部員活動事例発表及び講演会を開催(4月23日) ・商工会議所女性会連合会県連大会研修会を開催(6月5日) (成果) ・商工会女性部員活動事例発表及び講演会に81名、商工会議所女性会連合会県連大会研修会に48名が参加	・商工会・会議所の女性のための各種セミナー、研修会等を通じて、女性が働きやすい職場＝男性も働きやすい職場という認識づくりなどが図られている。研修会参加人数については対前年比とほぼ同数となっている。 「商工会女性部員活動事例発表及び講演会」 (H30)77名→(H31)81名【対前年比4名増】 「商工会議所女性会連合会県連大会研修会」 (H30)48名→(H31)48名【前年と同数】	(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性のための各種セミナー、研修会等の開催費の他、地域振興事業に対して助成する。	・適切なテーマの選定を行う。 ・開催時期を調整するなど、参加人数の確保に努める。	経営支援課				
118	農業協同組合女性部の育成と活動支援	JA大会(H30年度)で決議された取り組み(女性組織とJAの連携、目的別組織の設置、次代の女性活動を担う層との関係作りに向けた講座やイベントの開催、ニーズの把握)について、ヒアリング等を通じて取組状況を把握し、指導を行う。	・高齢化等により女性部員が減少する中での人材確保	各農協の状況を把握し、必要に応じてヒアリングの際に、女性部の活動状況等を確認する。	引き続き、各農協に対してヒアリング等を実施し、状況の把握、取り組みへの支援を行う。	JA大会(H30年度)で決議された取り組み(女性組織とJAの連携、目的別組織の設置、次代の女性活動を担う層との関係作りに向けた講座やイベントの開催、ニーズの把握)について、ヒアリング等を通じて取組状況を把握し、指導を行う。	・高齢化等により女性部員が減少する中での人材確保	協同組合指導課				
119	漁業協同組合女性部の育成と活動支援	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=13か所	啓発機会をとらえる取組	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=9か所	女性組合員にかかわらず、組合員の減少が著しい。(過去5年間で872人減少しているが、女性組合員の割合は1.5%増加している。)	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=12か所	啓発機会をとらえる取組	水産政策課				

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)	
120	II 場を広げる	② 団体・組織への女性の参画の促進	各組織に対する広報啓発、情報提供	JA大会(H30年度)で決議された取り組み(女性組織とJAの連携、目的別組織の設置、次代の女性活動を担う層との関係作りに向けた講座やイベントの開催、ニーズの把握)について、ヒアリング等を通じて取組状況を把握し、指導を行う。	・高齢化等により女性部員が減少する中での人材確保	各農協の状況を把握し、必要に応じてヒアリングの際に、女性部の活動状況等を確認する。	引き続き、各農協に対してヒアリング等を実施し、状況の把握、取り組みへの支援を行う。	JA大会(H30年度)で決議された取り組み(女性組織とJAの連携、目的別組織の設置、次代の女性活動を担う層との関係作りに向けた講座やイベントの開催、ニーズの把握)について、ヒアリング等を通じて取組状況を把握し、指導を行う。	・高齢化等により女性部員が減少する中での人材確保	協同組合指導課
121				・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=13か所	啓発機会をとらえる取組	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=9か所	女性組合員にかかわらず、組合員の減少が著しい。(過去5年間で872人減少しているが、女性組合員の割合は1.5%増加している。)	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=12か所	啓発機会をとらえる取組	水産政策課
122			女性による地域防災活動の育成と支援	・引き続き消防団員定数確保協議会の開催や、各消防団の現状を把握すると共に、女性消防団員の入団促進方法の検討や活動内容の検討を行う。 ・これまでは2地区を支援地区とし単年度で取り組んできたが、31年度からは1地区を支援地区とし、複数年度での支援を行っていく。 ・地域防災フェスティバルに出席し、来場者に向け、女性消防団員のPRを実施する。	住民に対する女性消防団員の認知度は市町村によって差があるため、住民等に対する効果的なPRが必要。	・昨年度に引き続き、須崎市を支援地区とし、消防団定数確保協議会を設置して、団員定数確保についての実態調査や、女性団員の現場活動を行ううえでの課題等の検討を行うため、女性消防団員交流会を実施(59名参加)し、団活動等の意見交換及びアンケートを実施。女性消防団員の活動実態について把握し、女性消防団員の加入につなげてもらうため、意見や課題等を県内消防本部・消防団に参考としてもらうよう周知した。 ・地域防災フェスティバル及びRKCRらんに出席し、来場者に向け女性消防団員のPRを実施した。	・消防団員定数確保対策事業(須崎市)では、女性消防団員の増加は見られなかったが、団員6名の増加につながった。 ・大規模災害発生に備え、消防団員数を確保しておくことは重要であるので、女性消防団員が入団していない消防団や、条例定数を満たしていない消防団を中心に、引き続き女性消防団員の加入を検討してもらう必要がある。	・新たに支援地区を選定し、団員定数確保及び女性消防団員の課題について取組を行う。 ・地域防災フェスティバルなどに出席し、女性消防団員のPRを継続して行う。	住民に対する女性消防団員の認知度は市町村によって差があるため、住民等に対する効果的なPRが必要。	消防政策課
123	女性リーダーの育成(再掲)	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性を育成するため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施 ・女性の活躍応援 ・女性防災プロジェクト ・エンパワメント講座	・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携	職場及び防災の2分野におけるリーダーとなる女性の育成を行うための事業を行った。 ・女性の活躍応援塾(延べ76名)3回開催 ・女性防災プロジェクト(延べ91名)4回開催 ・エンパワメント講座はCOVID-19の影響により中止	・企業や参加者のニーズを把握し、プログラム内容の十分な検証が必要 ・女性防災プロジェクトでは、受講者によって防災に関するグループが結成されるなど、新たな動きにつながった。 ・女性の活躍応援では、ソーレまつりへのブース出展など、より具体的な目標を設定したことで、講座の活性化につながった。	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性を育成するため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施 ・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携	・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携	ソーレ		
124	II 場をひろげ	① 職場における男女の...	大学生に向けたキャリア形成支援事業(男女共同参画に関する講演・講座)	・県内大学との連携強化・拡大	大学生向けキャリア形成支援事業 ・高知大学 76名参加	・大学と連携を強化するとともに、実施する大学を拡大することが必要	・県内の大学等においてキャリア形成支援事業を実施	・県内大学との連携強化・拡大	ソーレ	
125			経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進(女性登用等促進事業)(再掲)	・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・人事担当者向け、働く男性・女性向け、キャリアデザイン)	・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化	・啓発リーフレットを県内企業等に配布 <成果> ・管理職・人事担当者向けセミナー参加者14名 ・働く男性・女性向けセミナー参加者30名 ・キャリアデザインセミナー参加者13名	・昨年度より研修対象者を男性にも広げた。 ・女性の登用に向けて引き続き啓発が必要	・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・人事担当者向け、働く男性・女性向け、キャリアデザイン)	・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化	県民生活・男女共同参画課
126			・関係機関と連携した女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定へのアプローチ	・関係先との連携強化	・実績なし	—	・関係機関と連携した女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定へのアプローチ	・関係先との連携強化	県民生活・男女共同参画課	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
127	いる	く場をひろげる	均等な雇用機会と待遇の確保	民間企業等における女性の活躍を促進するための啓発や表彰制度の実施(再掲)	<p>○応援団と協働した取組の充実に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・県民に対して応援団が行う取組を紹介するため、新聞広告やパネル等を活用しての広報 ・応援団交流会の開催(職種別にHOW-TO型の支援を行う) ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 ・育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」の拡大や取組の横展開) 	<p>○応援団と協働した取組のさらなる充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開 ・働き方改革推進支援センターや高知家の女性しごと応援室との全庁連携による取組を進める ○応援団と協働した取組の充実 ・応援団の取組の横展開に向けた一層の支援が必要 	<p>○アウトプット(結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) ・アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 	<p>実施後の分析、検証</p>	<p>R2年度実施計画(インプット)</p> <p>○応援団と協働した取組の充実に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・県民に対して応援団が行う取組を紹介するため、新聞広告やパネル等を活用しての広報 ・応援団交流会の開催 ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 ・育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」の拡大や取組の横展開) 	<p>実施上の課題等</p> <p>○応援団と協働した取組のさらなる充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開 ・育児取得(取得前・取得中・復帰後)者の意識啓発 	少子対策課
128				<p>○ワークライフバランス推進企業認証制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認証推進にかかる訪問件数目標360件 ・認証企業数R2年3月末目標:400社 	<p>○認証制度の周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業主の意識の向上 	<p>○ワークライフバランス推進企業認証制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認証推進にかかる訪問件数473件 ・認証企業数R元年度末件数:288社 	<p>○ワークライフバランス推進企業認証制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認証件数は目標には届かなかったが、戦略的な訪問活動により昨年度以上の新規認証につなげており、認証制度が普及し、仕事とそれ以外の生活の充実に向けて取り組む企業が着実に増えている。 	<p>○ワークライフバランス推進企業認証制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認証推進にかかる訪問件数目標380件 ・認証企業数R2年度末目標:375社 	<p>○認証制度の周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業主の意識の向上 	雇用労働政策課	
129			①職場における男女の均等な雇用機会と待遇の確保	仕事と家庭の両立のための広報・啓発促進(再掲)	<p>○ターゲット層に繋がる効果的な広報・啓発の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業への積極的な周知 ○高知家の出会い・結婚・子育て応援団との協調活動 	<p>○こうちプレマnetの活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こうちプレマnet周知用チラシの作成、配布 251カ所(市町村(母子保健・子育て支援)、地域子育て支援センター、医療機関) ・こうちプレマnetイベントカレンダーに子育てサークルのイベント情報や地域子育て支援センターのお便りを随時掲載 ・サイトアクセス数 43,335件 (R1年度月平均アクセス数3,611件) <p>○子育て出前講座</p> <ul style="list-style-type: none"> 3回実施 6/1、7/20、11/30 40名参加(男性20名、女性20名) <p>○父子手帳「パパの本」の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> 251カ所(市町村(母子保健・子育て支援)、地域子育て支援センター、医療機関)に配布 	<p>○こうちプレマnetの活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> いろいろな場面で周知を図るとともに、子育てに関する情報基地となるよう、市町村にも活用を促していくことで啓発効果が高まっていくと思われる。 <p>○子育て出前講座</p> <ul style="list-style-type: none"> 男性の参加もあり、家庭での育児参画について考える機会になっている。 <p>○父子手帳「パパの本」の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関にも配布したことで、産婦人科等でも「パパの本」の活用、配布につながっている。 	<p>○こうちプレマnetの活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民への広報(講演会等機会あるごとに周知を行う) 子育てサークル等のイベント情報について、他の子育てサークルや地域子育て支援センターへ随時、周知を行う。 <p>○子育て出前講座 4回</p> <p>○父子手帳「パパの本」の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村窓口(母子健康手帳発行時)や医療機関を通じて配布を行う。 	<p>◆ターゲット層に繋がる効果的な広報・啓発の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆企業への積極的な周知 ◆高知家の出会い・結婚・子育て応援団との協調活動 <p>○応援団と協働した取組のさらなる充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の施策を企業に取り入れていただくための問題提起 ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開 	児童家庭課 少子対策課	
129			II く場をひろげる		<p>○応援団と協働した取組の充実に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・県民に対して応援団が行う取組を紹介するため、新聞広告やパネル等を活用しての広報 ・応援団交流会の開催(職種別にHOW-TO型の支援を行う) ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 ・育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」の拡大や取組の横展開) 	<p>○応援団と協働した取組のさらなる充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開 ・働き方改革推進支援センターや高知家の女性しごと応援室との全庁連携による取組を進める ○応援団と協働した取組の充実 ・応援団の取組の横展開に向けた一層の支援が必要 	<p>○応援団と協働した取組の充実に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応援団通信による情報発信(7月) ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催(8/2)、新聞広告(開催報告)及び取組のパネル展示 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」733企業・団体が登録 ・「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」469企業・団体が賛同 	<p>○応援団と協働した取組のさらなる充実が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開 	<p>○応援団と協働した取組の充実に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・県民に対して応援団が行う取組を紹介するため、新聞広告やパネル等を活用しての広報 ・応援団交流会の開催 ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 ・育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」の拡大や取組の横展開) 	<p>○応援団と協働した取組のさらなる充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開 ・育児取得者(取得前・取得中・復帰後)の意識啓発 	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
130						・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化				県民生活・男女共同参画課	
131				労働関係法令等の広報・啓発・周知(再掲)	○働き方改革セミナーの開催 関係機関と連携し企業等へのワーク・ライフ・バランス等働き方改革の周知・啓発を目的にセミナーを開催	○ワーク・ライフ・バランスの周知啓発 ○中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの浸透	R元.7.24 働き方改革推進キックオフセミナー R元.11.27 職場のワークライフバランス促進セミナー R元.12.11 働き方改革セミナー 業界団体の総会等での説明会 3回 参加者数 628名 参加企業数 498社	セミナー開催を通じて働き方改革の意義に関する理解が進みつつある	・キャンペーンや、関係機関と連携したセミナー等によりワークライフバランス推進企業認証制度等の周知・啓発を図る	○ワーク・ライフ・バランスの周知啓発 ○中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの浸透	雇用労働政策課
132				人権啓発に関する企業リーダー養成講座の実施(再掲)	【人権啓発事業一人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業】 ●ヒューマンパワー育成講座:2回 内容:ハローワークと共催で企業の人事担当者等対象に研修を実施。 ●ハートフルセミナー:4回 内容:映画上映や講演会、人権落語等を開催	・効果的な広報を実施し、参加を広く呼びかける必要がある。	【人権啓発事業一人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業】 ●ヒューマンパワー育成講座:2回 ・「女性の人権」をテーマとした研修の実施なし ●ハートフルセミナー:4回 ・「女性の人権」をテーマとした研修の実施なし ・LGBTをテーマとした講演会「LGBTのこそそて人権～誰もが生きやすい社会へ～」(10/27開催) 参加者:116名 アンケート結果:「性的指向・性自認への理解が深まった」97%	・今年度から、「ヒューマンパワー育成講座」を本来の対象である企業関係者に絞り込むため、ハローワークとの共催に変更したが、新たに採用時の公正性などがテーマに加わったため、職場において「女性の人権」をテーマにする機会が減る可能性がある。	【人権啓発事業一人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業】 ●ヒューマンパワー育成講座:2回 内容:ハローワークと共催で企業の人事担当者等対象に研修を実施。 ●ハートフルセミナー:4回 内容:映画上映や講演会、人権落語等を開催予定。	・効果的な広報を実施し、参加を広く呼びかける必要がある。	人権課
133	II	働く場をひろげる	①職場における男女の均等な雇用機会と待遇の確保	就職支援相談センター(ジョブカフェ)事業	○相談体制の再構築を図り、少人数セミナーをトレーニングスタイルの内容にブラッシュアップすることで求職者のスキルアップを図り、それを実践する策としての職場体験講習を通じて就職につなげる。 目標(H30年度の目標値を維持) ・職場体験講習受講者の就職率:70% ・うち、正規雇用率:50%	○キャリアカウンセリングに従事する有資格者の確保 ○求職者の希望に応じた職場体験講習受入企業(正規雇用求人)の開拓	・相談件数:4,859件 ・少人数セミナー:26回 106人 ・職場体験講習 受講者数:81人 就職者数:52人(就職率:64.2%) 内、正規雇用者数:32人(正規雇用率:61.5%)	○相談等 ・担当制のキャリアコンサルタントによる相談体制を構築し、また、少人数セミナーの内容を求職者のニーズに沿ったものにブラッシュアップすることにより、求職者のスキルアップにつながるきめ細やかな支援につながった。 ○職場体験講習 ・職場体験前セミナーを導入したことで、ミスマッチのない就職につながり、就職率は目標には届いていないものの、昨年を上回っている。また、正規雇用率は、目標を上回った。今後は、職場体験講習受入企業の開拓を強化する必要がある。	○引き続き、求職者が相談しやすい担当制の相談体制を継続するとともに、求職者のニーズに沿った少人数セミナー等を企画・実施し、求職者に寄り添った支援に取り組む。 ○支援対象年齢を40代まで引き上げ、就職氷河期世代への支援を強化する。丁寧な就職相談や求職者の課題に沿ったセミナーを経て、職場体験講習を通じた正社員就職を支援する。	○就職氷河期世代の就職支援に向けたニーズの把握 ○求職者の希望に応じた職場体験講習受入企業(正規雇用求人)の開拓	雇用労働政策課
134				人材の育成(地域産業の担い手)	(産業人材育成事業費) ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用・実践力まで、受講者のレベルに応じて体系的に習得できる研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の継続実施により産業振興の担い手となる人材育成に取り組む。	・ニーズのある方に的確に必要な情報を届けるための情報発信の強化、学びを体験できる機会の拡充 ・課題解決と事業成長につながる学びの場を充実 ・地域での学びの機会の拡大	受講実績者数延べ4,541人	・目標値(延べ3,000人/年)を大きく上回る多くの方に受講していただくことができた。	(産業人材育成事業費) ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用・実践力まで、受講者のレベルに応じて体系的に習得できる研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の継続実施により産業振興の担い手となる人材育成に取り組む。	・課題解決と事業成長につながる学びの強化 ・小規模事業者向けの地域での学びの場の充実	産学官民連携センター(ココブラ)
135										高等学校課	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
136			②多様なニーズに応じた就労支援 (2)働く場をひろげる	高知家の女性しごと応援室による決きめ細かな就労支援(女性就労支援事業)	・求職者の掘り起こしに向けた広報等の強化 ・ホームページのリニューアル ・東部、西部地域に加え、中部地域における量販店での出張相談の実施 ・企業向けリーフレットの作成	・応援室の機能強化に向けた、関係先との連携強化 ・企業、求職者への広報	・キャリアコンサルティング・相談、関係機関からの情報収集(随時) ・職業紹介、求人開拓(随時) ・県広報紙、求人誌等への広告掲載(随時) ・就職支援セミナー(6/15:17名、7/25:13名、9/10:35名、12/3:10名、1/25:3名) ・働きたい・働く女性を応援するミニセミナー146回 ・子育て応援団「すこやか2019」での広報 アンケート回収:400人 ・子育て支援センター等への訪問 150回 ・東部、西部、中部への出張相談 24回、相談件数:94件 ・働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイス 297件、144事業所 ・アンケート等による求職者へのアフターフォロー等の実施 62件 <成果>(3月末時点) ・新規相談者数 477人(累計2,439人) ・相談件数 1,650件(累計7,625件) ・就職者数 127人(累計795人) ・就職率 65.4%	・さらなる女性労働力の確保に向けて、幅広い年齢層を対象とした掘り起こしが必要 ・応援室の持つノウハウや女性の就労に対するニーズを活かし長く働き続けられる環境づくりが必要 ・企業側のニーズに合わせたアドバイスの実施 ・認知度の向上	・きめ細かな就労支援の実施 ・求職者に安心して紹介できる働きやすい企業の増加に向けた支援の実施(企業へのアドバイス、働きやすい企業の開拓やリスト化等) ・利用者増に向けた広報の実施	・応援室の取り組みに理解ある企業の増加 ・企業、求職者への広報	県民生活・男女共同参画課
137				福祉人材センター運営事業、福祉研修センター事業	事業所に働きかけて介護助手の求人情報を収集・整理するとともに、求職者向けに広く広報を実施することにより、マッチングを強化	・事業所への働きかけ ・効果的な求職者向けの広報	・事業所向けセミナー(5/21、21事業所41人) ・21法人41事業所が事業に参加 ・求職者向け説明会開催(ふくし総合フェア参加者483人)	昨年度に比べ、セミナー参加事業所は減ったものの、事業に参加する事業所は増加した。	高知市のみで開催している事業所向けセミナーを東部・西部においても開催	・事業所への働きかけ ・効果的な求職者向けの広報	地域福祉政策課
138				介護福祉士等修学資金貸付事業	介護福祉士養成施設や実務者研修実施施設と連携した利用者数の確保、広報等の強化による再就職準備金の増加	関係機関との連携の取り組み	貸付金利用者:165名 (内訳:介護福祉士等養成施設等42名、実務者研修123名、再就職準備金貸付0名)	介護福祉士等養成施設貸付利用者が増加する一方、実務者研修貸付、再就職準備金貸付利用者は減少	介護福祉士養成施設や実務者研修実施施設と連携した利用者数の確保、広報等による再就職準備金のPR	関係機関との連携の取り組み	地域福祉政策課
139				福祉・介護職場体験事業	・県外大学訪問やガイダンス実施を通じた県内事業所の周知 ・旅費支援を通じた県外大学生による職場体験の増	県外大学生に対する県内事業所のさらなる周知	・県外大学への訪問(10校) ・ガイダンスでの説明実施(1校) ・県内事業所での職場体験等に係る旅費支援の実施(5名)	・旅費支援を通じた県外大学生による職場体験は昨年並(H30.9月末時点4名)	・県外大学訪問やガイダンス実施を通じた県内事業所の周知 ・旅費支援を通じた県外大学生による職場体験の増	県外大学生に対する県内事業所のさらなる周知	地域福祉政策課
140				潜在的有資格者等再就職支援事業	-	-	-	-	-	-	地域福祉政策課
141				中山間地域等ホームヘルパー養成事業	関係機関との連携を図り、特に人手不足感の強い中山間地域での人材確保を進める。	参加者数の増加に向けた周知活動の強化	・申請6市町 ・修了者48名	前年度修了者(23名)以上の研修受講予定者となっている。	介護職員初任者研修に加え、生活援助従事者研修の開催を支援	参加者数の増加に向けた周知	地域福祉政策課
142				職業能力開発訓練の充実	定員数986名の計画で30年度と同様程度の訓練を設定。	ニーズの把握に対応した訓練科目の設定	入校者 55コース 610名 (内訳) IT系 31コース 406名 事務系 10コース 123名 介護系 5コース 51名 長期(介護)2コース 7名 長期(その他)7コース 23名	・介護系の短期訓練については3コースが中止となったが、5コースを実施。定員充足率は低い傾向にある。 介護系以外の短期訓練については中止となったコースはなく、一部の訓練を除き、定員充足率は高い傾向にある。 長期訓練は6コースが中止となった。	・定員数930名の計画を設定。	・訓練時期の重複による定員未充足を防ぐための日程調整。	雇用労働政策課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
143	II 場をひろげる	2 (ハ) 働く場をひろげる	ニーズに応じた就労支援	人材の育成(地域産業の担い手)(再掲)	(産業人材育成事業費) ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用・実践力まで、受講者のレベルに応じて体系的に習得できる研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の継続実施により産業振興の担い手となる人材育成に取り組む。	・ニーズのある方に的確に必要な情報を届けるための情報発信の強化、学びを体験できる機会の拡充 ・課題解決と事業成長につながる学びの場を充実 ・地域での学びの機会の拡大	・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	・目標値(延べ3,000人/年)を大きく上回る多くの方に受講していただくことができました。	(産業人材育成事業費) ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用・実践力まで、受講者のレベルに応じて体系的に習得できる研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の継続実施により産業振興の担い手となる人材育成に取り組む。	・課題解決と事業成長につながる学びの強化 ・小規模事業者向けの地域での学びの場の充実	産学官民連携センター(ココブラ)
144				—	—	事業廃止					高等学校課
				告知時期の早期化を実施。	県内企業理解に関する意識醸成	・私立高等学校での職業講話の実施 11/20.実施校:1校、参加生徒数:41名	・建学の精神に基づく多様な教育理念の中において、一定の職業観を養う材料を設けることが出来たが、少数。	地域産業の担い手となるよう、学校のカリキュラムを活用した職業感の育成に引き続き取り組む。	対象となる私立学校への周知徹底。	商工政策課	
145	II 場をひろげる	② 多様なニーズに応じた	公共職業訓練(委託訓練事業)	(母子枠) 30年度と同数の設定。 (託児サービス) ・県が直接民間託児サービス提供事業者と契約締結し、全ての訓練コースで託児サービスが利用できる環境を整える。	(母子枠) 周知とニーズの調査等、労働局及び職業安定所との連携 (託児サービス) ・民間託児サービス提供事業者の確保	・R1母子家庭の母等優先枠使用者数 6名 ・R1託児サービス利用者数 7名(児童数 8名)	(母子枠) ・昨年度の利用者0人から今年度6人と増加した。	(母子枠) ・R1年度と同数の設定。 (託児サービス) ・県が直接民間託児サービス提供事業者と契約締結し、全ての訓練コースで託児サービスが利用できる環境を整える。	(母子枠) ・周知とニーズの調査等、労働局及び職業安定所との連携。 (託児サービス) ・民間託児サービス提供事業者の確保。	雇用労働政策課	
146			出産後の女性再就職促進事業	子育て中の女性を含む幅広い年齢層を対象とした女性の再就職を支援するためのイベントを実施	効果的な広報による参加者の増	女性のための再就職準備イベントの開催 ・10/29 ちより街テラス 来場者数:49名、相談件数:8件 ・1/28 ちより街テラス 来場者数69名、相談件数:13件	・イベント参加者の満足度が高く、セミナーや相談によって就職に対する意識が変わった参加者が多かった。(アンケートでイベントに参加して「大変よかった」または、「よかった」と回答した方は回答者の97.8%。また、イベントに参加して「就職に対する意識が高まった」と回答した方は回答者の45.9%。「元々就職したいと思っていたので変わらない」が38.9%)	子育て中の女性を含む幅広い年齢層を対象とした女性の再就職を支援するためのイベントを実施	効果的な広報による参加者の増	雇用労働政策課(子育て女性～事業はH30から県民生活・男女共同参画課)	
147			女性のための就業支援講座	・女性の就業支援につながるようパソコン講座4コース(エクセル2コース、ワード2コース)を実施 ・各講座の基礎講座については、ひとり親家庭等就業・自立支援センターと共催で開催	必ずしも就業支援につながっているとは言いがたく、事業の再構築が必要となってきた。	・就労支援パソコン講座 エクセル基礎 15名 エクセル検定 15名 ワード基礎 15名 ワード検定 12名	就労支援の講座であるが、未就業者よりも就業者が受講するケースが増加してきている。	・女性の就業支援につながるようパソコン講座4コース(エクセル2コース、ワード2コース)を実施 ・各講座の基礎講座については、ひとり親家庭等就業・自立支援センターと共催で開催	必ずしも就業支援につながっているとは言いがたく、事業の再構築が必要となってきた。	ソーレ	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)	
148	就労支援	就労支援	ひとり親家庭等自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆ひとり親家庭等就業・自立支援センター <ul style="list-style-type: none"> ○訪問活動による周知 ・市町村の母子保健や子育て支援を所管する部署等を訪問し、センターの情報提供やひとり親等の対象者への支援制度周知を依頼 ○移動相談の実施方法の見直し ・児童扶養手当現況届提出時期に合わせた移動相談開設の他、事前予約制により、利用者の希望する日時や場所を実施 ◆高等職業訓練促進給付金等 <ul style="list-style-type: none"> ○訪問活動による周知 ・看護師や介護福祉士等を養成する専門学校等を訪問し、センターの情報提供を行うとともに、ひとり親等の学生への支援制度周知を依頼（※ひとり親支援の給付金の広報は、専門学校等にとって入学者数の増加につながる） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ひとり親家庭等就業・自立支援センター <ul style="list-style-type: none"> ○訪問活動による周知 ・訪問活動の効果把握することが困難であること ○移動相談の実施方法の見直し ・事前予約受付中の事実を知ってもらうための方法を確立すること（候補） ①課HP、フェイスブック等SNS ②センターチラシ ③市町村（訪問活動における訪問先配布資料へ記載） ④福祉保健所 ◆高等職業訓練促進給付金等 <ul style="list-style-type: none"> ○訪問活動による周知 ・訪問活動の効果把握することが困難であること 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ひとり親家庭等就業・自立支援センター <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：801件（H30年度：738件） ・就職決定者数：40人（同：33人） ・移動相談回数：6回（同：24回） ○訪問活動による周知 <ul style="list-style-type: none"> ・龍馬看護ふくし専門学校 他 ・四万十市母子保健部門 他 ○移動相談の実施方法の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・事前予約制出張相談利用者数：0人 ◆高等職業訓練促進給付金等 <ul style="list-style-type: none"> ○訪問活動による周知 ・龍馬看護ふくし専門学校 他 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ひとり親家庭等就業・自立支援センター <ul style="list-style-type: none"> ・事前予約制出張相談の利用を促進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ひとり親家庭等就業・自立支援センター <ul style="list-style-type: none"> ○訪問活動による周知 ・SNSを活用した制度の周知や相談対応への助言・支援・情報収集 ○移動相談の実施方法の見直し ・センターによる市町村の訪問活動等による協力依頼 ◆高等職業訓練促進給付金等 <ul style="list-style-type: none"> ○訪問活動による周知 ・看護師や介護福祉士等を養成する専門学校等を訪問し、センターの情報提供を行うとともに、ひとり親等の学生への支援制度周知を依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ひとり親家庭等就業・自立支援センター <ul style="list-style-type: none"> ○市町村と連携するための関係構築 ◆高等職業訓練促進給付金等 <ul style="list-style-type: none"> ○訪問活動の効果の把握 	児童家庭課
149			母子父子寡婦福祉資金貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> ○母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦に各種資金を貸付 ○ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布し制度の周知を図る。 ○SNS等を活用し、広報媒体を拡大する。 ○貸付金の申請窓口となる市町村役場及び県福祉保健所担当者に対し、制度の内容及び目的（ひとり親家庭等の自立と児童の健やかな育成を支援する）の周知を行うことにより、貸付申請者に対し適切な案内を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ニーズへの対応及び制度の周知のための関係機関との連携。 ○広報活動を行うに際して、広報媒体や広報時期の検討のために、ひとり親家庭における母子父子寡婦福祉資金貸付金制度の認知度を把握する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○母子家庭の母、父子家庭の父に各種資金を貸付令和元年度貸付件数：64件（新規32件、継続32件） ○ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布（22,500部作成） ○市町村役場及び県福祉保健所担当者向けにひとり親家庭福祉事務等担当者会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○貸付件数は、対前年比83%で減少している（前年度貸付件数：77件）。周知の拡大を行う中での減少であり、他の貸付・給付の制度の拡充による影響もあると考える。 ○ひとり親家庭等福祉のしおりについて、医療機関やコンビニエンスストア等に配布先を拡大して配布することで、より広く多くの人への周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦に各種資金を貸付 ○ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布し制度の周知を図る。 ○SNS等を活用し、広報媒体を拡大する。 ○貸付金の申請窓口となる市町村役場及び県福祉保健所担当者に対し、制度の内容及び目的（ひとり親家庭等の自立と児童の健やかな育成を支援する）の周知を行うことにより、貸付の相談者に対し適切な案内を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ニーズへの対応及び制度の周知のための関係機関との連携。 ○制度の周知にあたって、母子父子寡婦福祉資金貸付金制度の利用者・相談者が、制度の情報をどのように入手したのか把握することで、広報媒体や広報場所を検討する必要がある。 	児童家庭課
150			保育士等人材確保事業	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在保育士等へのアンケート調査を実施し、社会福祉協議会と連携しながらアプローチしていく。 ・各関係団体等と連携し、退職者へアプローチをしていく ・潜在保育士および子育て支援員に対して人材センターへの登録の誘導や広報の強化 ・ホームページでの求人情報の提供およびPRを引き続き実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在保育士の発掘及び情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・紹介人数：8人 ・就職人数：17人 ・保育所等訪問：41カ所 ・保育士等業務の説明会：20回（参加者219人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度と比べ、紹介人数・就職人数ともに増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の結果を基に、社会福祉協議会、各関係団体と連携しながら、退職者等へのアプローチをしていく。 ・潜在保育士及び子育て支援員に対して人材センターへの登録の誘導や広報を強化する ・ホームページでの求人情報の提供及びPRを引き続き実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在保育士の発掘及び情報収集 	幼保支援課
151			保育士修学資金貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> ①貸付：継続38人 新規30人 ②保育補助者雇上費貸付：5件 ③未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付：5人 ④潜在保育士の再就職支援事業（就職準備金）：19人 ⑤未就学児をもつ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付事業：5人 	<ul style="list-style-type: none"> ①安心して働き続けられるよう継続的な支援が必要である。 ②～⑤潜在保育士の再就職支援のため、貸付事業の受託者である社会福祉協議会とともにPRを行う必要があるが、潜在保育士の把握が十分に出来ておらず、アプローチの方法が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ①貸付：継続35人 新規36人 ②保育補助者雇上費貸付：新規1カ所 ③未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付：継続1人 新規2人 ④⑤は利用者無し。 	<ul style="list-style-type: none"> ①30人の貸付枠を広げ、36人に貸付を行った。 ②～⑤については、予定者数に達していない状況。 	<ul style="list-style-type: none"> ①貸付：継続36人 新規40人 ②保育補助者雇上費貸付：5カ所 ③未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付：5人 ④就職準備金貸付：5人 ⑤については、枠を設けていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ①環境により早々に辞職するケースがあるため、安心して働き続けられるよう継続的な支援が必要である。 ②～⑤潜在保育士の再就職支援のため、貸付事業の受託者である社会福祉協議会とともにPRを行う必要があるが、潜在保育士の把握が十分に出来ておらず、アプローチの方法が難しい。 	幼保支援課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
152			就労支援	看護の心普及・ナースセンター強化事業	・ナースセンター機能強化事業では、届出制度について当課で実施する事業等でも呼びかけを行うなど周知に取り組み。 ・再就職説明会・復職支援研修会等の継続実施。	・委託先である高知県看護協会で開催される看護フェアで進路説明会等実施しているが、当課との事業とも重なるところがあるため事業調整が必要 ・届出制度について周知を行っているが、登録件数が微増であり、更なる工夫が必要。	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ・高校生とその保護者を対象にした看護フェアを開催し、進学や職業選択のアドバイス等、進路相談を実施 ・高校生の夏休みを利用し、各医療機関で看護士1日体験を行うふれあい看護体験を開催 ・ナースセンターの機能強化事業として、努力義務化されている離職者の登録制度について、ナースセンター担当職員3名が県内全域の病院を訪問し、普及啓発活動を実施 ・看護フェアの参加者(186)人 ・ふれあい看護体験(464)人 <成果>出典:都道府県別求人数等の実績(年報)【総計】 ・求職応募率:99.5%(全国:27.8%) ・求職就職率:97.3%(全国:15.8%) ・応募就職率:97.7%(全国:56.6%)	・看護の心普及事業において、看護に興味をもつ県内の高校生等へ、看護の魅力を伝えるとともに進路相談を実施した。 ・ふれあい看護体験参加者数は、前年と比べて横ばい ・離職時のナースセンターへの登録実績は伸びが悪いが、H31年度は54施設への訪問を行い、届出制度等の周知を行った。	・看護フェア、ふれあい看護体験の継続実施 ・ナースセンター機能強化事業について、マスコミ(TV等)による登録制度の紹介	・委託先である高知県看護協会で開催される看護フェアで進路説明会等を実施しているが、当課の事業と重なる内容があるため事業調整について検討が必要	医療政策課
153				女性医師復職支援事業費	・高知医療再生機構に相談窓口を設置。 ・復職を希望する女性医師への研修機会の提供。	・対象者だけでなく、学生や研修医に対しても、事前に本事業を周知することが必要。 ・全国医学部長病院長会議において、全国の女性医師支援の取り組みの紹介や新たな取組の提案がある予定であり、その結果を踏まえて今後の取り組みにつなげていく必要がある。	・高知医療再生機構に相談窓口を設置。 9件の相談を受け、就業等に関する助言を行った。 ・復職を希望する女性医師への研修機会の提供。 医師会等と連携し、医師が集まる機会に事業のPRを実施。また、若手医師が集まる病院の事務担当員に対して、事業の周知を行ったところ、1施設から問い合わせがあった。	・助言を行うことにより、就業の継続につながった。 ・復職研修については、現在のところ活用がない状況。	・高知医療再生機構に相談窓口を設置。 ・復職を希望する女性医師への研修機会の提供。	・女性医師のニーズを把握することが必要。	医療政策課
154			②多様なニーズに応じた就労支援	女性のための起業支援講座	-	-	-	-	-	ソーレ	
155			③農林水産業・商工業等、自営業における男	女性農力向上支援事業	・労務管理や新技術の実践を目的とした講座の開催及び実践 ・受講生の交流促進	女性農業者のニーズや県政策に沿った講座の開催 ・女性が働きやすい環境整備に向けた検討 ⇒ニーズと施策に応じた講座テーマ、開催方法検討	・はちきん農業大学での県域及び地域講座年間開催計画作成 ・各種講座・先進事例調査実施 【県域】 先進事例研修(7/2:愛媛県 43名) 農業機械講座(7/10,24.8/26:24名) 労務管理講座(2/17:70名)(R2.5追加) 【地域】 経営管理、新技術、農業施策講座など(4月~2月:9地域で92講座開催) 受講者延べ558名 (R02.5追加)	・農業者に関心の高い大型直販所におけるマーケティングをテーマに先進事例調査を開催した。また、地域講座でははちきん農業大学を契機に同じ志をもつ女性農業者達を対象にスキルアップを考えた講座を開催するようになってきた。	・テーマと対象を重点化し、県域では「労務管理」をテーマに実践講座を主体に開催。地域では、重点化した女性農業者をグループ化し、対象の経営発展段階に応じた講座の開催及び実践	女性農業者のニーズや県政策に沿った講座の開催 ・女性が働きやすい環境整備に向けた検討 ⇒ニーズと施策に応じた講座テーマ、開催方法検討	環境農業推進課
156	II 働く場をひろげる			商工団体等(商工会議所・商工業者共同組合)運営	(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性のための各種セミナー、研修会等の開催費の他、地域振興事業に対して助成する。	女性部として、商工会・商工会議所の取組への協力体制はとれているので、今後、地域振興の担い手として、女性部員の意識改革へ取組みを推進する。	・商工会女性部員活動事例発表及び講演会を開催(4月23日) ・商工会議所女性会連合会県連大会研修会を開催(6月5日) (成果) ・商工会女性部員活動事例発表及び講演会に81名、商工会議所女性会連合会県連大会研修会に48名が参加	・商工会・会議所の女性のための各種セミナー、研修会等を通じて、女性が働きやすい職場＝男性も働きやすい職場という認識づくりなどが図られている。研修会参加人数については対前年比とほぼ同数となっている。 「商工会女性部員活動事例発表及び講演会」 (H30)77名→(H31)81名【対前年比4名増】 「商工会議所女性会連合会県連大会研修会」 (H30)48名→(H31)48名【前年と同数】	(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性のための各種セミナー、研修会等の開催費の他、地域振興事業に対して助成する。	・適切なテーマの選定を行う。 ・開催時期を調整するなど、参加人数の確保に努める。	経営支援課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
157	II 働く場をひろげる	2 働く場をひろげる	③ 農林水産業・商工業等、自営業における男女共同参画の推進	協同組合)の女性組織の育成と経営への参加促進	総合的な監督指針において、目標とされている役員に占める女性の割合を早期に10%、令和2年度までに15%を目指すことに向けて、各農協での取組が進められているかどうかなどについて、指導を継続していく。	・高齢化等により女性部員が減少する中での人材確保 ・農協法において、役員数の過半数は「認定農業者」又は「農協の経営に関し実践的な能力を有する者」でなければならないと規定されている。	・4JA(JA高知県、JA馬路村、JA土佐くろしお、JA高知市)でヒアリングを実施し、女性理事の登用について指導した。	・各JAでR3年の役員改選に向けて、女性理事の登用について検討している。 ・JA高知市は役員補欠選挙で女性理事が1名選出(R2.2.14)(2/22→3/22 13.6%)	総合的な監督指針において、目標とされている役員に占める女性の割合を早期に10%、令和2年度までに15%を目指すことに向けて、各農協での取組が進められているかどうかなどについて、指導を継続していく。	・高齢化等により女性部員が減少する中での人材確保 ・農協法において、役員数の過半数は「認定農業者」又は「農協の経営に関し実践的な能力を有する者」でなければならないと規定されている。	協同組合指導課
158				・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=13か所	啓発機会をとらえる取組	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=9か所	女性組合員にかかわらず、組合員の減少が著しい。(過去5年間で872人減少しているが、女性組合員の割合は1.5%増加している。)	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=12か所	啓発機会をとらえる取組	水産政策課	
159	II 働く場をひろげる	2 働く場をひろげる	③ 農林水産業・商工業等、自営業における男女共同参画の推進	創業のための融資制度	中小企業制度金融貸付事業費(創業等支援融資) 県内で開業しようとする方及び開業して5年以内の中小企業者を対象とする融資制度により、創業を資金面から支援する。(高知県信用保証協会に支払う保証料の一部を補給する)	制度の周知に努める。	・融資実績 126件 679,314千円(上期実績)	・昨年度同期比で件数40%、金額50%増と融資実績が大きく伸びている	中小企業制度金融貸付事業費(創業等支援融資) 県内で開業しようとする方及び開業して5年以内の中小企業者を対象とする融資制度により、創業を資金面から支援する。(高知県信用保証協会に支払う保証料の一部を補給する)	制度の周知に努める。	経営支援課
160				女性のための起業支援講座(再掲)	-	-	-	-	-	-	ソーレ
161				地域イベントで、地域の食材を提供する。	-	-	-	-	-	-	地域農業推進課
162				農業女性グループ、林業女性グループ、漁業女性グループの自主研修や交流活動の支援	部員の高齢化による体力面や家庭の事情から、活動時間が限られる。	○視察、研修 ・精原町視察研修(10/9) ○草花を使った押し花作り、湖水祭りの装飾準備 ・番美市物部支所にて押し花を作成・展示(8/1) ○シカ肉カレー、シシ汁の提供 ・「ニホンジカによる食害による山の荒廃を、一緒に考えてもらいたい」との思いから、地元で駆除されたシカ肉等を利用して、シンポジウム・フォーラム等で提供。(1/16~17、1/31~2/1) ○シイタケ駒打ち体験 ・保育園で園児と父兄を対象に実施(美良布保育園、大板保育園)	例年通り活動を実施しており、研修では精原町森林組合や精原町役場など、林業に関係のある箇所でも研修を実施した。 活動を通じて、地域の将来を担う子供たちに山の魅力を発信するとともに、山の大切さや自然の営みを伝えていく取組を、出来ることから地道に取り組んでいる。	例年通り活動を実施し、地域のイベントへ参加することで、山の魅力や大切さを伝えていく取組を継続していく。	それぞれの家庭の事情やメンバーの高齢化により、活動時間や活動内容が限られている。 活動は、出来ることから無理せず、取り組み、継続していくことが重要である。	森づくり推進課	
163	○地域加工グループの持続的な活動の支援 ・経営感覚を伴った持続的な取組 ・催事や商談会への参加 ・新商品開発 ・食育授業の実施 ・漁獲物の付加価値向上	-	(アウトプット) ・県内のイベントに出展及び販売(24回) ・商談会への参加(2件) ・小学校等での食育活動(36回) (アウトカム) ・県内の地域加工グループの活動の継続による雇用の確保に貢献 ・地域水産物や郷土料理に関する知識の習得 ・安心安全な食品の提供及び漁家所得の向上	・イベント販売に参加することで売上向上に貢献した ・小学校等での食育授業等の開催で地域の食文化を若い世代につなぐことが出来た	○地域加工グループの持続的な活動の支援 ・経営感覚を伴った持続的な取組 ・催事や商談会への参加 ・新商品開発 ・食育授業の実施 ・漁獲物の付加価値向上	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、計画の実行が不透明	漁業振興課				

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
164	II 働く場をひろげる		③ 農林水産業・商工業等、自営業における男女共同参画の推進	女性のチャレンジ・エンパワメント支援	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性育成のため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施 ・女性の活躍応援 ・女性防災プロジェクト ・エンパワメント講座 ・就労支援パソコン講座	・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携	職場及び防災の2分野におけるリーダーとなる女性の育成を行うための事業を行った。 ・女性の活躍応援塾(延べ76名)3回開催 ・女性防災プロジェクト(延べ91名)4回開催 ・エンパワメント講座はCOVID-19の影響により中止 女性の就業・起業支援事業として ・就労支援パソコン講座 4コース57名参加	・企業や参加者のニーズを把握し、プログラム内容の十分な検証が必要 ・女性防災プロジェクトでは、受講者によって防災に関するグループが結成されるなど、新たな動きにつながった。 ・女性の活躍応援では、ソーレまつりへのブース出展など、より具体的な目標を設定したことで、講座の活性化につながった。 ・就労支援パソコン講座は、未就業者よりも就業者が受講するケースが増加してきている。	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性を育成するため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施 ・女性の活躍応援 ・女性防災プロジェクト ・エンパワメント講座 ・就労支援パソコン講座	・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携 ・就労支援パソコン講座は、事業の再構築が必要	ソーレ
165				人材の育成(地域産業の担い手)(再掲)	(産業人材育成事業費)ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用・実践力まで、受講者のレベルに応じて体系的に習得できる研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の継続実施により産業振興の担い手となる人材育成に取り組む。	・ニーズのある方に的確に必要な情報を届けるための情報発信の強化、学びを体験できる機会の拡充 ・課題解決と事業成長につながる学びの場を充実 ・地域での学びの機会の拡大	受講実績者数延べ4,541人	・目標値(延べ3,000人/年)を大きく上回る多くの方に受講していただくことができた。	(産業人材育成事業費)ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用・実践力まで、受講者のレベルに応じて体系的に習得できる研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の継続実施により産業振興の担い手となる人材育成に取り組む。	・課題解決と事業成長につながる学びの強化 ・小規模事業者向けの地域での学びの場の充実	産学官民連携センター(ココブラ)
166				市町村における男女共同参画状況の把握及び市町村との情報交換	女性活躍推進法で市町村に女性活躍推進計画の策定が義務づけられ、男女共同参画計画との一体的な策定も可とされていることから、両計画の一体的な策定も含め、計画策定を働きかける。	市町村における男女共同参画の取り組みの優先度を上げる働きかけ	・男女共同参画週間の周知 ・国等からの通知について適宜情報提供 ・男女共同参画職員研修の実施 ・男女共同参画推進状況調査の実施	機会を通じて情報提供等ができた	男女共同参画に関する各種統計データの収集及び提供等を行う	市町村における男女共同参画の取り組みの優先度を上げる働きかけ	県民生活・男女共同参画課
167				市町村が行う男女共同参画の取り組み支援	男女共同参画に関する各種統計データの収集及び提供等を行う	市町村における男女共同参画の取り組みの優先度を上げる働きかけ	・男女共同参画週間の周知 ・国等からの通知について適宜情報提供 ・男女共同参画職員研修の実施 ・男女共同参画推進状況調査の実施	機会を通じて情報提供等ができた	男女共同参画に関する各種統計データの収集及び提供等を行う	市町村における男女共同参画の取り組みの優先度を上げる働きかけ	県民生活・男女共同参画課
168				NPOやボランティア活動に関する情報の提供(ピッピネット/広報誌など)	引き続き、情報提供を行う。	NPO活動が活性化するような、ニーズに細かく沿った情報提供のあり方を検討していくこと。	令和2年3月末認証数:341 NPO活動の情報を適宜提供していくことで、地域課題を解決するための手段としてのNPO法人についての認知が広がっている。	参加者の高齢化などで解散する団体がある一方で、地域課題の解決にむけたNPO法人も着実に出てきている。	引き続き、時宜を得た情報提供を行う。	参加者の裾野が広がり、NPO活動が活性化するような、ニーズに細かく沿った情報提供のあり方を検討していくこと。	県民生活・男女共同参画課
169		(バーチャルボランティアセンター事業) ・HPの管理運営 ・広報グッズ活用等によるピッピネットの周知 ・新規登録団体の開拓	ピッピネットの広報、周知	H28.9末649団体、H29.9末514団体、H30.9末488団体、R2.3末502団体 ・ボランティア情報の発信(34件) ・掲載イベント131件 ・新規18団体(システム調整によりピッピネット未登録)	・ボランティア活動紹介を充実させるなど、ボランティア活動の推進が図られている。	(バーチャルボランティアセンター事業) ・HPの管理運営 ・広報グッズ活用等によるピッピネットの周知 ・新規登録団体の開拓	※課題なし	地域福祉政策課			

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)	
170	Ⅱ 場をひろげる	(3) 地域・防災分野における男女共同参画の推進	① 地域活動における男女共同参画の推進			<ul style="list-style-type: none"> ・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 				
				<p>引き続き各種セミナー等において、参加者ニーズを把握した取組を実施するとともに、NPOの地域課題解決力が高まるように支援する。</p>	<p>NPOと大学や企業など他のセクターとの創造的・発見的なネットワークの構築</p>	<p>各種セミナー等では、参加者のニーズを把握した上で、第4次高知県社会貢献活動支援推進計画の推進に向け、内容・テーマ等の見直しを行った。</p> <p>ナツボラ(夏のボランティア体験2019)では、1,183人の参加があり、昨年度比10.6%の増加となった。</p> <p>適切なセミナーの実施やナツボラ参加者の増加など、性差にかかわらず一人ひとりが主体となって取り組むNPO活動が進展することで、男女共同参画に向けた地域での意識啓発が図られた。</p>	<p>ナツボラにより若年者の参加の拡大など、NPO活動の裾野は広がっているが、学校の方針で義務的に参加する者も散見される。</p> <p>ナツボラの参加者へのアンケート調査も踏まえ、参加者がより主体性を持てるメニュー、仕組みを考える必要がある。</p>	<p>NPO活動を推進するため、第4次高知県社会貢献活動支援推進計画に沿った体系的なセミナー等を実施する。</p> <p>ナツボラ等によりNPO活動の裾野を広げる取組の量的、質的な拡充を図るため、効果的な広報及び調整を実施する。</p>	<p>ナツボラの経験者等に継続的にNPO活動に関心をもち、関わってもらうための仕組みづくり。</p> <p>大学等との多面的な連携。</p>	<p>県民生活・男女共同参画課</p>
171				<p>NPO、ボランティア団体、自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援(再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社協と学校、教育委員会の連携 ・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・市町村ボランティアセンターの機能強化 ・ボランティア受入団体のコーディネート機能強化 	<p>①福祉教育検討会の開催、市町村社協に福祉教育の状況についてアンケート実施【アンケート結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業のプログラムづくりに参画(19/34) ・講師として協力(25/34) ・市町村教委との連携(14/34) ・地域学校協働本部との連携9/34) <p>②福祉教育基礎研修を開催し、福祉教育・ボランティア学習に関わる者が、その学習を進めるための知識や技術を習得することができた。</p> <p>5月31日(金)13:00-15:00 13名参加</p> <p>③ボランティアコーディネーター研修を開催し、ボランティアを受け入れるためのコーディネートの知識・技術の向上を図った。</p> <p>5月14日(火)13:30-16:30 対象:社協 11名参加</p> <p>5月15日(水)9:30-12:30 対象:施設 17名参加</p>	<p>①地域福祉を担う人材を育成するには、若年層への働きかけが重要であり、学校との連携が必要不可欠であるが、学校との連携が不十分</p> <p>②③福祉教育・ボランティア学習に関わる市町村ボランティアセンター等の職員の異動や経験不足に対応するため、取組の継続が必要</p>	<p>(ボランティアセンター事業)</p> <p>①社協と学校、教育委員会が連携し、小中学生のボランティアチャレンジ体験事業の実施及び防災福祉教育のプログラムづくりの検討会の開催</p> <p>②福祉教育基礎研修の開催</p> <p>③ボランティアコーディネーター研修事業の実施</p>	<p>①学校及び教育委員会の取組への理解促進</p>	<p>地域福祉政策課</p>
172			<ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズに基づいた、身近な教室や気軽に参加できるスポーツイベントなど、スポーツ実施のきっかけ作りとなる取組の実施。 ・各種イベントを行う際に、女性に焦点を当てた情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性に焦点を当てた取組や情報発信が少なく、さらなる機運の醸成が必要。 ・女性の社会進出が進んでいるものの、子育て世代の女性がスポーツをする時間は少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツハブ展開事業では、女性の健康の維持増進に焦点を当てた「健康増進教室(バランスボール等を使用した軽運動やストレッチをはじめとした各種教室)」や子育て世代が親子で参加できるスポーツイベント「ファミフェス2020」が実施され、実施地域及び周辺地域の女性が参加した。 健康増進教室(15回 参加者:延べ100人) ファミフェス2020(1/12 参加者:200人) ・広域エリアネットワーク促進事業(H30年度実施事業)で開催された「フランダース教室」が、地域の総合型地域スポーツクラブの教室として継続されるようになったことで、女性の運動機会の増加へとつながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施地域では、女性の運動、スポーツへの参画に対する気運の高まりが見られた。 ・身近な運動機会を提供することで、地域における女性の活動が広がった。また継続して教室に参加することで、一定の効果が実感できるとともに、スポーツを通じたコミュニティが形成され、相乗効果として運動習慣の定着につながっている。 	<p>地域スポーツハブ展開事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズや課題に基づいた、身近な教室や気軽に参加できるスポーツイベントなど、スポーツ実施のきっかけ作りとなる取組の実施。 ・各種イベントを行う際に、女性に焦点を当てた情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性に焦点を当てた取組の実施、継続および情報発信による認知度の向上が必要。 	<p>スポーツ課</p>	
173			<ul style="list-style-type: none"> ・企業等への外部講師派遣事業の実施(出前講座事業等)(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座各種団体企業等の依頼に応じ、サポーター講師やソール職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体企業等のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の企業・団体等への周知 ・体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 県外・県内講師派遣 6件(6回)644名参加 ・サポーター講師派遣 65件(76回)2,261名参加 ・ソール職員講師派遣 6件(6回)245名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業・団体等から依頼も増加し、出前講座の認知度も向上してきた。さらなる上積みも求め、関係機関との連携を図りながら、体制の強化を進めていくことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座各種団体企業等の依頼に応じ、サポーター講師やソール職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体企業等のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の企業・団体等への周知 ・体制の強化 	<p>ソール</p>

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室		
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)		実施上の課題等	
174				人材の育成(地域産業の担い手)(再掲)	(産業人材育成事業費)ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用・実践力まで、受講者のレベルに応じて体系的に習得できる研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の継続実施により産業振興の担い手となる人材育成に取り組む。	・ニーズのある方への的確に必要な情報を届けるための情報発信の強化、学びを体験できる機会の拡充 ・課題解決と事業成長につながる学びの場を充実 ・地域での学びの機会の拡大	・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化		・目標値(延べ3,000人/年)を大きく上回る多くの方に受講していただくことができました。	(産業人材育成事業費)ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用・実践力まで、受講者のレベルに応じて体系的に習得できる研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の継続実施により産業振興の担い手となる人材育成に取り組む。	・課題解決と事業成長につながる学びの強化 ・小規模事業者向けの地域での学びの場の充実	産学官民連携センター(コボプラ)
175			① 地域活動における男女共同参画の推進	団体等の自主活動支援及び相互交流の促進(ソーレえいど事業等)	【ソーレえいど事業】事業主体:男女共同参画を推進するグループ・団体等 対象事業:広く県民を対象として実施される事業で、男女共同参画社会の推進に資する講演会や講座、調査研究等 内容:1企画上限20万円以内 ・ソーレまつり2020の開催	・関係グループ・団体への事業内容の周知 ・ソーレまつり開催周知のための広報	・ソーレえいど事業 ①こうちねっと見守り会議 ②特定非営利活動法人キャリアコンサルタント協会 ③ママの働き方応援隊高知校 ・ソーレまつり2020 ①来場者総数 延べ2,913名 ②記念講演会 250名	・ソーレえいど事業には3団体から応募があり、3団体すべてを採択した。なお、対象事業が高知市以外で実施されるものに対して別に助成枠を設けているが、応募はなかった。 ・ソーレまつりでは、関係団体による活動成果の発表を通じて、来場者との交流や男女共同参画推進についての意識の醸成につながった。	【ソーレえいど事業】事業主体:男女共同参画を推進するグループ・団体等 対象事業:広く県民を対象として実施される事業で、男女共同参画社会の推進に資する講演会や講座、調査研究等 内容:1企画上限20万円以内 ・ソーレまつり2021の開催	ソーレえいどでは、関係グループ・団体への事業内容の周知 ソーレまつりでは、イベント開催について ・広報手段の多様化 ・県内全域への周知	ソーレ	
176			Ⅱ 場をひろげる	観光ガイド育成事業による人材育成	・県内各地域の観光ガイド団体の連携と質の高いガイド技術の習得を目的とする研修の実施を委託する。 ・観光客の満足度向上、地域での消費拡大のため、アドバイザーを派遣し地域事業者と連携したガイドコースの設定などに取り組む。	・自然&体験型観光キャンペーンの実施に併せた各団体のレベルアップ ・新規立ち上げ団体への支援 ・各ガイド団体の相互連携、情報共有の充実 ・市町村や観光協会との連携強化	<アウトプット(結果)> 高知県観光ガイド連絡協議会 ・全体研修交流会の開催 参加者数131名(17団体) ・地域別研修交流会の開催 参加者数122名(のべ17団体) (内訳:東部29名(4団体)、中部54名(7団体)、西部39名(6団体)) ・個別勉強会の開催 開催団体10団体 参加者数のべ195名 ・避難訓練の実施21団体 ・アドバイザー派遣2団体 <アウトカム(成果)> ・全体研修交流会及び地域別研修交流会の開催により、各団体間や市町村、観光協会等との連携強化ができた。 ・個別勉強会により、ガイドの養成やレベルアップ研修を行い、磨き上げを行うことができた。 ・避難訓練の実施により、地震発生時等の避難経路の確認等ができた。 ・アドバイザーの派遣により、消費拡大に向けた既存まちあるきコースの見直しの検討を始めた。	・市町村や観光協会など関係機関との連携強化が図られた。 ・観光ガイドのレベルアップが図られた。	・県内各地域の観光ガイド団体の連携と質の高いガイド技術の習得を目的とする研修の実施を委託する。	・新規立ち上げ団体への支援 ・各ガイド団体の相互連携、情報共有の充実 ・市町村や観光協会との連携強化	おもてなし課	
177			② 防災分野での拡大男女共同参画	高知県防災会議等への女性の参画	引き続き委員の交代があった場合には、その後任者について可能な限り女性を指名するよう働きかける。	委員はその多くが法定の機関・団体であり、その代表や役職員に女性が少ないことが課題。(委員には、防災会議構成機関の代表として意見を述べてもらうため、委員の選定については、各構成機関に委ねられている。)	委員の任期満了に伴い、現在の女性委員に対して引き続きの就任を依頼し、再委嘱した。	女性委員の総数は変わっていないが、現状維持ができた。	引き続き委員の交代があった場合には、その後任者について可能な限り女性を指名するよう働きかける。	委員はその多くが法定の機関・団体であり、その代表や役職員に女性が少ないことが課題。(委員には、防災会議構成機関の代表として意見を述べてもらうため、委員の選定については、各構成機関に委ねられている。)	危機管理・防災課	
178				女性防災クラブなど女性による地域防災活動への支援	・女性防火クラブへの継続的な支援(訓練の充実、補助事業の継続)	・女性防火クラブの更なる活性化が必要	・中四国ブロックの研修会(R1徳島県)及び全国規模の研修会(東京)に防火クラブ員を派遣 ・出席者は習得した知識を各自の地域の防火クラブ員へ還元	地域防災力の向上には、自助・共助が大切であり、消防団、自主防災組織、女性防火クラブの連携が今まで以上に重要となることから、今後も引き続き、当該研修を活用しながら、連携強化に努めることが必要	・女性防火クラブへの継続的な支援(訓練の充実、補助事業の継続)	・女性防火クラブの更なる活性化が必要	消防政策課	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				取組の内容	R1年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R2年度実施計画(インプット)	
179	Ⅱ 地域・防災分野における男女共同参画の推進	② 防災分野での男女共同参画の拡大	NPOやボランティア活動に関する情報の提供(ピッピネット/広報誌など)(再掲)	引き続き、情報提供を行う。	NPO活動が活性化するような、ニーズに細かく沿った情報提供のあり方を検討していくこと。	令和2年3月末認証数:341 インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	参加者の高齢化などで解散する団体がある一方で、地域課題の解決にむけたNPO法人も着実に出てきている。	引き続き、時宜を得た情報提供を行う。	参加者の裾野が広がり、NPO活動が活性化するような、ニーズに細かく沿った情報提供のあり方を検討していくこと。	県民生活・男女共同参画課
180				(バーチャルボランティアセンター事業) ・HPの管理運営 ・広報グッズ活用等によるピッピネットの周知 ・新規登録団体の開拓	ピッピネットの広報、周知	H28.9末649団体、H29.9末514団体、H30.9末488団体、R2.3末502団体 ・ボランティア情報の発信(34件) ・掲載イベント131件 ・新規18団体(システム調整によりピッピネット未登録)	・ボランティア活動紹介を充実させるなど、ボランティア活動の推進が図られている。	(バーチャルボランティアセンター事業) ・HPの管理運営 ・広報グッズ活用等によるピッピネットの周知 ・新規登録団体の開拓	※課題なし	地域福祉政策課
181				引き続き各種セミナー等において、参加者ニーズを把握した取組を実施するとともに、NPOの地域課題解決力が高まるように支援する。	NPOと大学や企業など他のセクターとの創造的・発展的なネットワークの構築	各種セミナー等では、参加者のニーズを把握した上で、第4次高知県社会貢献活動支援推進計画の推進に向け、内容・テーマ等の見直しを行った。 ナツボラ(夏のボランティア体験2019)では、1,183名の参加があり、昨年度比10.6%の増加となった。 適切なセミナーの実施やナツボラ参加者の増加など、性差にかかわらず一人ひとりが主体となって取り組むNPO活動が進展することで、男女共同参画に向けた地域での意識啓発が図られた。	ナツボラにより若年者の参加の拡大など、NPO活動の裾野は広がっているが、学校の方針で義務的に参加する者も散見される。 ナツボラの参加者へのアンケート調査も踏まえ、参加者がより主体性を持ってメニュー、仕組みを考える必要がある。	NPO活動を推進するため、第4次高知県社会貢献活動支援推進計画に沿った体系的なセミナー等を実施する。 ナツボラ等によりNPO活動の裾野を広げる取組の量的、質的な拡充を図るため、効果的な広報及び調整を実施する。	ナツボラの経験者等に継続的にNPO活動に関心をもち、関わってもらうための仕組みづくり。 大学等との多面的な連携。	県民生活・男女共同参画課
182	Ⅱ 地域・防災分野における男女共同参画の推進	② 防災分野での男女共同参画の拡大	NPO、ボランティア団体、自治会、女性活動団体等の育成・支援	(ボランティアセンター事業) ・福祉教育基礎講座の開催 ・ボランティアコーディネーター研修事業の実施	・社協と学校、教育委員会の連携 ・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・市町村ボランティアセンターの機能強化 ・ボランティア受入団体のコーディネート機能の強化	①福祉教育検討会の開催、市町村社協に福祉教育の状況についてアンケート実施【アンケート結果】 ・授業のプログラムづくりに参画(19/34) ・講師として協力(25/34) ・市町村教委との連携(14/34) ・地域学校協働本部との連携9/34) ②福祉教育基礎研修を開催し、福祉教育・ボランティア学習に関わる者が、その学習を進めるための知識や技術を習得することができた。 5月31日(金)13:00-15:00 13名参加 ③ボランティアコーディネーター研修を開催し、ボランティアを受け入れるためのコーディネートの知識・技術の向上を図った。 5月14日(火)13:30-16:30 対象:社協 11名参加 5月15日(水)9:30-12:30 対象:施設 17名参加	①地域福祉を担う人材を育成するには、若年層への働きかけが重要であり、学校との連携が必要不可欠であるが、学校との連携が不十分 ②③福祉教育・ボランティア学習に関わる市町村ボランティアセンター等の職員の異動や経験不足に対応するため、取組の継続が必要	(ボランティアセンター事業) ①社協と学校、教育委員会が連携し、小中学生のボランティアチャレンジ体験事業の実施及び防災福祉教育のプログラムづくりの検討会の開催 ②福祉教育基礎講座の開催 ③ボランティアコーディネーター研修事業の実施	①学校及び教育委員会の取組への理解促進	地域福祉政策課